

湘南海上保安署 新規事業採択時評価資料

平成25年8月
官庁営繕部

1. 事業概要 ～計画概要、位置～

(1) 計画概要

湘南海上保安署は、現在、県有施設の一部を庁舎として借用しているが、現庁舎の敷地は神奈川県津波想定浸水深が4～5mの地域に位置しており、津波により庁舎が浸水し災害時における応急対策活動に支障をきたすおそれがある。また、業務量の増大や業務体制強化により庁舎の狭あい化が進行し、取調べ等は横須賀海上保安部で実施せざるを得ない等、業務に支障をきたしている。

このため、早急に新たな庁舎を整備する必要があることから、津波対策を行った湘南海上保安署庁舎を整備するものである。

(2) 位置

神奈川県藤沢市江の島



※小田急江ノ島線片瀬江ノ島駅から徒歩20分

1. 事業概要 ～既存庁舎の概要～

(3) 既存庁舎の概要

- 敷地 : 神奈川県藤沢市江の島1-12-2 44,593m²(神奈川県所有)
- 建物 : 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階建て 延べ面積3,386m²
(神奈川県湘南港港湾管理事務所の一部(97m²)を借用)

※神奈川県湘南港港湾管理事務所(ヨットハウス)は、現在、隣地に建替え中で、来年度取り壊し予定。

なお、海上保安署は留置場等を必要とすることなどから、建替え中の当該事務所への入居は認められず、今年度、海上保安庁において仮設庁舎を調達中。



① 既存庁舎外観



② 新庁舎敷地



①

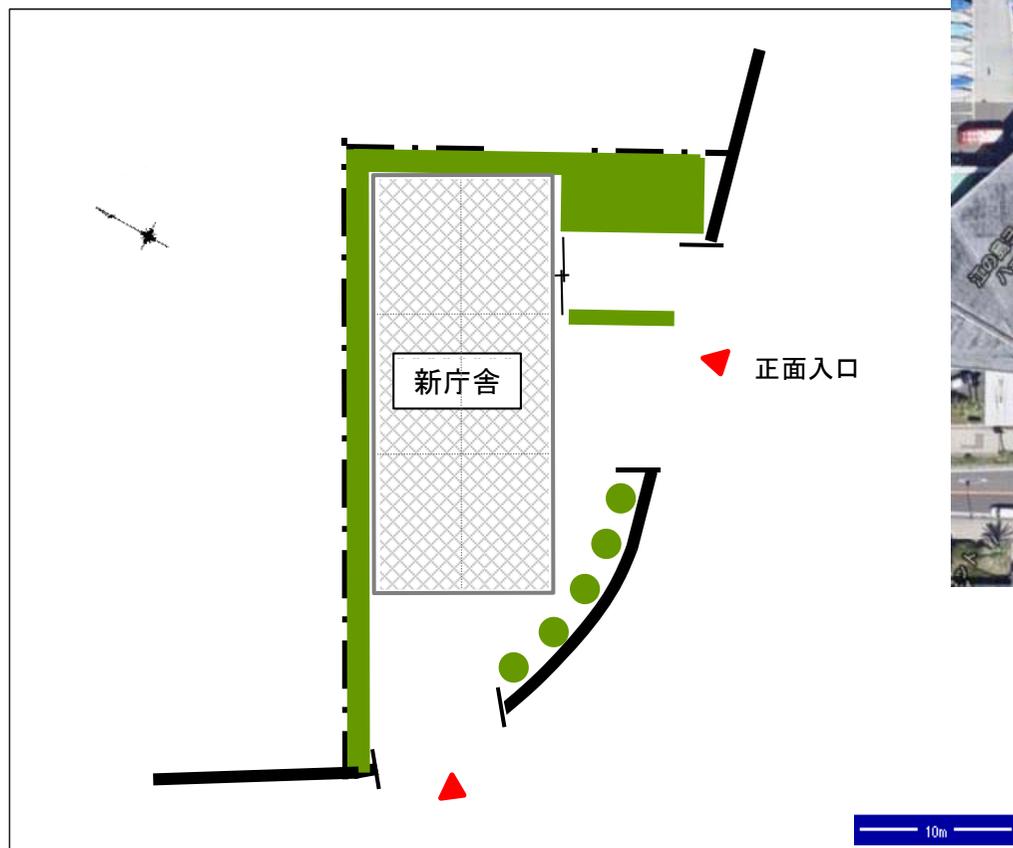
②

1. 事業概要 ～新庁舎の概要～

(4) 新庁舎の概要

- 敷地 : 神奈川県藤沢市江の島1-12-2 620m²(神奈川県より借用)
- 建物 : 鉄筋コンクリート造 地上3階建て 延べ面積801m²
- 事業費 : 約3.5億円
- 事業期間 : 平成26年度～平成28年度

配置図



1. 事業概要 ～官署の概要～

(5) 湘南海上保安署の業務

海上保安署は、海上における法令の励行、海難救助、海洋汚染等の防止、犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕等の業務を行い、海上の安全及び治安の確保を行う機関である。

湘南署の担任水域は、横須賀海上保安部の管轄区域・担任水域のうち鎌倉市から湯河原町までの5市4町及び沿岸域(海岸域:海岸線延長81km)である。



巡視艇「うみかぜ」



(6) 湘南海上保安署の体制

湘南海上保安署は、署長以下、次長、署員2名の陸上職員と、CL型巡視艇「うみかぜ」(定員5名)の船艇職員(2クルー:10名)で構成される。

船艇職員は交代で乗船し、庁舎内でも執務を行う。

2. 事業計画の必要性 ～評点の算出、施設の不備～

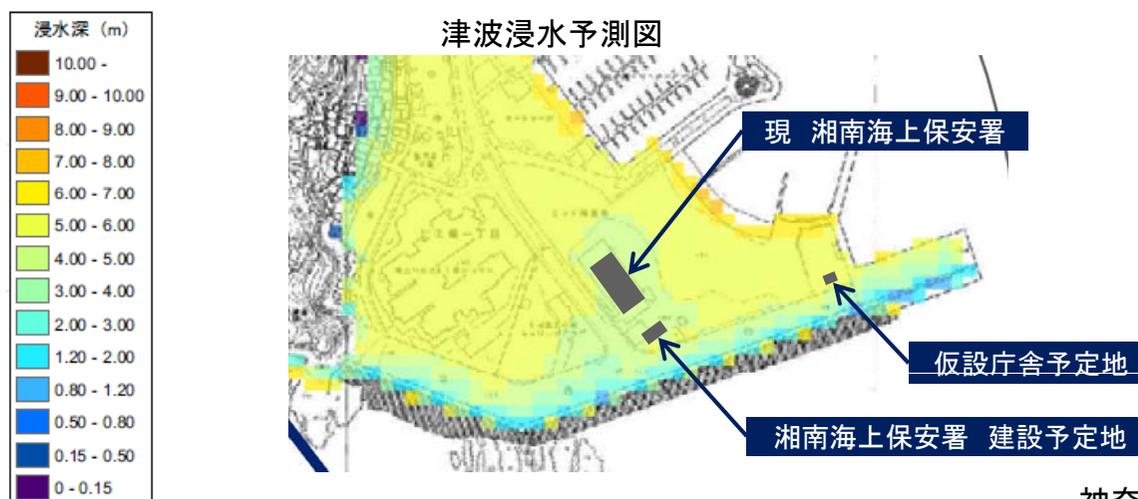
○ 必要性の評点 : 125点

計画理由	評点	湘南海上保安署の状況	必要性の評点	125点
② 狭あい	100	面積率 0.32	従要素 × 0.1	10
③ 借用返還	70	今年度末までに立ち退きが必要		7
④ 分散	80	取調べ等を横須賀市内にある横須賀海上保安部で行っている		8
⑦ 施設の不備	100	対津波性能不足かつ改修による性能確保困難	主要素 × 1.0	100

※①老朽、⑤都市計画の関係、⑥立地条件の不良、⑧衛生条件の不良及び⑨法令等は評点なし。

○ 施設の不備(対津波性能不足)

– 神奈川県津波浸水予測(平成24年3月)において、現庁舎の想定浸水深が4～5m(想定地震:慶長型地震)とされている



神奈川県HPより

2. 事業計画の必要性 ～面積率の算出根拠～

- 面積率の算出根拠
 - 換算人員の算出根拠
 - 職員数(陸上職員)

区分	換算率	人員	換算人員
署長	6.0	1	6.0
次長	2.5	1	2.5
署員	1.0	2	2.0
計	—	4	10.5

(参考)職員数(船艇職員)

区分	換算率	人員	換算人員
船長、機関長	1.8	4	7.2
航海士、航海士補、 機関士	1.0	6	6.0
計	—	10	13.2

- 固有業務室の面積

(注) 面積率は、狭隘の状況を示す指標であって、計画の必要性を評価する際に用いるものであり、所要面積に対する現有面積の充足率とは一致しない。

室名	面積	室名	面積	室名	面積	室名	面積
通信機械室	40.0	取調室	10.0	司令室	10.0	制服更衣室	4.4
発動発電機室	20.0	公害分析測定室	15.0	検視室	10.0	シャワー室	3.0
浮動電源装置室	20.0	船艇職員執務室	43.6	保管物品庫	1.2	暗室	5.0
蓄電池室	10.0	船艇職員待機室	19.8	押収品庫	13.0		
留置場	44.0	船艇用品庫	12.0	危険物倉庫	3.0		

合計
284.0m²

- 面積率 = 現有面積 ÷ (7.4 × 換算人員 × 1.2 + 0.4 × 換算人員 + 固有業務室面積)
- = 123.5 ÷ (7.4 × 10.5 × 1.2 + 0.4 × 10.5 + 284.0)
- = 0.32

2. 事業計画の必要性 ～分散の状況～

○ 分散の状況

- 現施設には、海上保安署の業務上必要な留置場、取調室が無い
- このため、現在は約19km離れた横須賀市内の横須賀海上保安部にて取調べ等を行っている



横須賀海上保安部
(横須賀港湾合同庁舎)



取調室

留置場

3. 事業計画の合理性 ～評点の算出～

- 合理性の評点 : 100点
 - 他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される

1) 賃借施設等について

- 江の島及びその周辺に必要な耐震性能(耐震安全性の分類:Ⅱ類)に対応する賃借施設が存在しないことから、賃借によることは困難である。

2) 現庁舎の改修等について

- 現庁舎は神奈川県湘南港港湾管理事務所(ヨットハウス)の一部を賃借しているものであり、また、現在、隣地に当該事務所を建替え中で、来年度、現庁舎を取り壊し予定であるため、改修等による対応はできない。

4. 事業計画の効果 ～評点の算出～

○ 効果の評点 : 121点

分類		項目	係数	評価の根拠
イ 位置	B1	①用地の取得・借用	1.0	
		②災害防止・環境保全	1.0	
		③アクセスの確保	1.1	施設へのアクセスは良好である
		④都市計画その他の土地利用に関する計画との整合性	1.0	
		⑤敷地形状等	1.0	
イ ①×②×③×④×⑤		計	1.1	
ロ 規模	B1	①建築物の規模	1.0	
		②敷地の規模	1.0	
ロ ①×②		計	1.0	
ハ 構造	B1	①機能性(業務を行うための基本機能)	1.0	
	B2	②社会性、環境保全性及び機能性(施策に基づく付加機能)	1.1	施策に基づく機能が付加される見込みである(別表)
ハ ①×②		計	1.1	
事業計画の効果の評点(イ×ロ×ハ×100)			121点	

4. 事業計画の効果 ～施策に基づく付加機能の評価～

(別表)

項目	評価	評価の根拠
地域性	C	関係法令・条例等と整合が図られている
環境保全性 (環境保全性)	B	充実した取り組みが計画されている － 太陽光発電による自然エネルギーの有効活用 － 事務室等へのLED照明の導入
環境保全性 (木材利用促進)	B	充実した取り組みが計画されている － 内装等の木質化
機能性 (ユニバーサルデザイン)	B	充実した取り組みが計画されている － 建築物移動等円滑化誘導基準を満たす計画
機能性 (防災性)	B	総合耐震・対津波計画基準に基づいた整備が計画されているほか、防災に配慮した取組(津波対策)が計画されている

4. 事業計画の効果

～施策に基づく付加機能

(環境保全性・木材利用促進・ユニバーサルデザイン)～

●環境保全性

- ・建物の屋上に太陽光発電設備(5kw)を設置
(自然エネルギーの有効活用と電力量の低減)
- ・事務室等へのLED照明の導入
(更なる省エネルギー化と電力量の低減)



●木材利用促進

- ・内装の木質化



●建築物移動等円滑化誘導基準を満たす整備

- ・多機能トイレの整備
- ・車いす使用者用駐車場の整備



●津波対策

- ・自家発電設備、受変電設備、活動拠点室等を上階に設置

5. 評価(案)

事業計画の必要性	125点
事業計画の合理性	100点
事業計画の効果	121点